

目 次

- 第1条 (趣旨)
- 第2条 (授業科目及びその単位数等)
- 第3条 (講義概要)
- 第4条 (授業時間)
- 第5条 (単位の計算)
- 第6条 (単位の授与)
- 第7条 (履修登録)
- 第8条 (他大学院での履修)
- 第9条 (既修得単位の認定)
- 第10条 (起業)
- 第11条 (主任指導教員)
- 第12条 (修了の要件)
- 第13条 (各種証明書)
- 第14条 (各種証明書の氏名)
- 第15条 (学籍)
- 第16条 (雑則)

附 則

(趣旨)

第1条 この規程は、光産業大学院大学（以下「本学」という。）[学則](#)（以下「学則」という。）[第2章第5節](#)に定めることのほか、授業科目及びその単位数並びに履修方法等については、[学則第24条](#)の規定により、この履修規程の定めるところによる。

(授業科目及びその単位数等)

第2条 光産業創成研究科光産業創成専攻において開講される授業科目、その単位数及び開設年次・時期は次の表のとおりとする。

科目群	授業科目名		コース		開講時期			単位
			起業 実践	新事業 開発	1年	2年	3年	
Ⅰ類	経営学総論		◎	◎	前			2
	企業会計特論		◎	◎	前			2
	マーケティング実践演習		□	□	前			2
	知財戦略特論		□	□		後		2
	経営戦略とファイナンス		□	□		後		2
	ビジネス・プロデュース特論		□	□	前			2
	光産業創成論		□	□		後		2
	BPxD総論		□	□	前			2
Ⅱ類	共通基盤 光技術科目	光学総論	○	○	前			2
		フォトリソグラフィ特論	○	○	前			2
		光システム工学特論	○	○	前			2
	光技術 応用科目	光生体工学特論	□	□	前			2
		光医療・健康特論	□	□		後		2
		光バイオ工学特論	□	□	前			2
		バイオフォトリソグラフィ工学特論	□	□		後		2
		光加工・プロセス特論	□	□		後		2
		光エネルギー工学特論	□	□		後		2
		光計測センシング特論	□	□		後		2
		光医学工学特論	□	□	前			2
	ゼミナール		◎	◎	通			4
	特別研究		◎	◎	通			4

◎：必修、○：選択必修、□：選択 前：前学期、後：後学期、通：通年（複数年）

※ 共通基盤光技術科目から1科目以上、かつ、Ⅱ類科目から2科目以上単位修得すること

（講義概要）

第3条 開講されている授業科目の内容、授業の実施方法などについては、シラバスとして別に定める。

（授業時間）

第4条 光産業創成研究科に開講される授業時間は次のとおりとする。

	時限	光産業創成科
授業時間	第1時限	9：30 ～ 11：00
	第2時限	11：10 ～ 12：40
	第3時限	13：40 ～ 15：10
	第4時限	15：20 ～ 16：50
	第5時限	17：00 ～ 18：30

（単位の計算）

第5条 単位の計算は、[学則第25条](#)の定めるところによる。

(単位の授与)

第6条 単位の授与は、[学則第26条](#)の定めるところによる。

2 試験に合格しなかった場合、その授業科目の単位を修得するには、再履修しなければならない。

(履修登録)

第7条 授業科目の履修登録は、履修しようとする授業科目について第11条第1項に定める主任指導教員の承認を受けるとともに、履修届(指定様式)を学長宛に提出しなければならない。

(他大学院での履修)

第8条 他の大学の大学院(外国の大学の大学院を含む)の授業科目を履修しようとする場合は、別に定める他大学授業科目履修願により、主任指導教員の承認の上、学長の許可を受けなければならない。

(既修得単位の認定)

第9条 [学則第28条](#)の規定により、大学院において修得した授業科目を本学の単位として認定を受けようとする者は、入学後の所定の期間内に別に定める単位認定願を学長に提出しなければならない。

(起業)

第10条 学生は、第2条に掲げる表に定める授業科目「特別研究」において、自ら提案したビジネスプランに基づき、特別な理由がない限り、起業しなければならない。

(主任指導教員)

第11条 学長は、第2条に掲げる表に規定する「講座ゼミナール」及び「特別研究」の起業実践・研究指導を行うため、学生の提案したビジネスプランに応じて学生が入学した時期に複数の指導教員を定める。複数の指導教員のうち教授、准教授、または助教一人を主任指導教員とする。

2 [学則第29条](#)の規定により、主任指導教員は、当該指導学生に他の大学院又は研究所等において研究指導を受けさせる必要があると認められるときは、学長宛にその旨を申し出るものとする。

(修了の要件)

第12条 [学則第32条](#)に規定する「所定の授業科目について20単位以上修得し、必要な研究指導」は、第2条別表に掲げる必修科目16単位及び選択科目のうちから主任指導教員の承認を受けた授業科目4単位以上とする。

(各種証明書)

第13条 在学証明証、成績証明書、修了証明書、学生証等の証明は、学長の職名により行い、通学証明書、学校学生生徒旅客運賃割引証等の証明は、学長の職・氏名により行うものとする。

2 前項の規定に関わらず、英文証明書については、学長の職・氏名で証明する。

3 学生証は、修了証書・学位記の授与と同時に、これを返還しなければならない。

(各種証明書の氏名)

第14条 学籍簿、その他の各種証明書に記載する学生の氏名については、次のとおり扱う。

(1) 日本国籍を有する学生にあっては戸籍上の氏名を基本とする。ただし、学生から通称名を使用する旨の申し出がある場合は、通称名の使用を認める場合がある。

(2) 外国人学生にあっては外国人登録証に記載されている氏名もしくは通称名とする。

なお、通称名を使用する際には、学籍簿及び学位記については通称名を記載した上で日本国籍を有する学生にあっては戸籍上の氏名を、外国人学生にあっては外国人登録証に記載されている氏名を併記するものとする。

(学籍)

第15条 入学手続き完了者のうち就学の意思がないと認められる者は、4月末日をもって除籍する。原則として除籍者の復籍は認めない。ただし再入学についてはこの限りではない。

2 在学期間が満6年を経過し、[学則第32条](#)に規定する修了の要件を満たさない者は除籍する。原則として除籍者の復籍は認めない。ただし再入学についてはこの限りではない。

3 退学又は除籍により、学籍を失った者の在学期間は、退学した者については退学日付、除籍になった者については除籍の日付までとする。

4 学費未納による除籍は、前期分について7月末付除籍、後期分について1月末除籍とする。なお、除籍された者が除籍取り消しを希望する場合には、除籍の日から1か月以内に未納学費を添えて願い出るものとする。

5 除籍該当者については、その都度本人及び保証人に通知するものとする。

(雑則)

第16条 この規程に定めるもの以外、履修に関し必要な事項は、研究科教授会の議を経て学長が定める。

附 則

- 1 この規程は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、平成19年4月1日から施行する。
- 3 この規程は、平成20年4月1日から施行する。
- 4 平成20年3月31日に在学している学生が履修した授業科目及び単位は、改正後の第2条の規定にかかわらず、なお、従前の例による。
- 5 この規程は、平成23年4月1日から施行する。
- 6 平成23年3月31日に在学している学生が履修した授業科目及び単位は、改正後の第2条の規定にかかわらず、なお、従前の例による。
- 7 この規程は、平成24年4月1日から施行する。
- 8 この規程は、平成25年4月1日から施行する。
- 9 平成25年3月31日に在学している学生が履修した授業科目及び単位は、改正後の第2条の規定にかかわらず、なお、従前の例による。
- 10 この規程は、平成26年4月1日から施行する。
- 11 平成26年3月31日に在学している学生が履修した授業科目及び単位は、改正後の第2条の規定にかかわらず、なお、従前の例による。
- 12 この規程は、平成27年4月1日から施行する。
- 13 平成27年3月31日に在学している学生が履修した授業科目及び単位は、改正後の第2条の規定にかかわらず、なお、従前の例による。
- 14 この規程は、平成29年4月1日から施行する。
- 15 平成29年3月31日に在学している学生が履修した授業科目及び単位は、改正後の第2条の規定にかかわらず、なお、従前の例による。
- 16 この規程は、令和2年4月1日から施行する。
- 17 令和2年3月31日に在学している学生が履修した授業科目及び単位は、改正後の第2条の規定にかかわらず、なお、従前の例による。
- 18 この規程は、令和4年4月1日から施行する。
- 19 令和4年3月31日に在学している学生が履修した授業科目及び単位は、改正後の第2条の規定にかかわらず、なお、従前の例による。
- 20 この規程は、令和5年4月6日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

光産業創成研究科履修規程第2条別表（令和2・3年度入学者に適用）

科目群	授業科目名		コース		開講時期			単位
			起業 実践	新事業 開発	1年	2年	3年	
Ⅰ類	経営学総論		◎	◎	前			2
	企業会計特論		◎	◎	前			2
	マーケティング実践演習		□	□	前			2
	知財戦略特論		□	□		後		2
	経営戦略とファイナンス		□	□		後		2
	ビジネス・プロデュース特論		□	□	前			2
	光産業創成論		□	□		後		2
	バイオフォトンクスデザイン特論		□	□	前			1
Ⅱ類	共通基盤 光技術科目	光学総論	○	○	前			2
		フォトンクス特論	○	○	前			2
		光システム工学特論	○	○	前			2
	光技術 応用科目	光生体工学特論	□	□	前			2
		光医療・健康特論	□	□		後		2
		光バイオ工学特論	□	□	前			2
		バイオフォトンクス工学特論	□	□		後		2
		光加工・プロセス特論	□	□		後		2
		光エネルギー工学特論	□	□		後		2
		光計測センシング特論	□	□		後		2
		光医工学特論	□	□	前			2
Ⅲ類	ゼミナール		◎	◎	通			4
	特別研究		◎	◎	通			4

◎：必修、○：選択必修、□：選択

前：前学期、後：後学期、通：通年（複数年）

※ 共通基盤光技術科目から1科目以上、かつ、Ⅱ類科目から2科目以上単位修得すること

光産業創成研究科履修規程第2条別表（平成31・30・29年度入学者に適用）

科目群	授業科目名		コース		開講時期			単位
			起業 実践	新事業 開発	1年	2年	3年	
Ⅰ類	経営学総論		◎	◎	前			2
	企業会計特論		◎	◎	前			2
	マーケティング実践演習		□	□	前			2
	知財戦略特論		□	□	後			2
	経営戦略とファイナンス		□	□	後			2
	ビジネス・プロデュース特論		□	□	前			2
	未来論		□	□	通			2
	光産業創成論		□	□	後			2
Ⅱ類	共通基盤 光技術科目	光学総論	○	○	前			2
		フォトリソグラフィ特論	○	○	前			2
		光システム工学特論	○	○	前			2
	光技術 応用科目	光生体工学特論	□	□	前			2
		光医療・健康特論	□	□	後			2
		光バイオ工学特論Ⅰ	□	□	前			2
		光バイオ工学特論Ⅱ	□	□	後			2
		光加工・プロセス特論	□	□	後			2
		光エネルギー工学特論	□	□	後			2
		光計測センシング特論	□	□	後			2
Ⅲ類	ゼミナール		◎	◎	通			4
	特別研究		◎	◎	通			4

◎：必修、○：選択必修、□：選択

前：前学期、後：後学期、通：通年（複数年）

※Ⅱ類：共通基盤光技術科目から1科目以上、かつ、Ⅱ類から2科目以上単位修得すること

光産業創成研究科履修規程第2条別表（平成28・27年度入学者に適用）

科目群	授業科目名		コース		開講時期			単位
			起業 実践	新事業 開発	1年	2年	3年	
Ⅰ類	経営学総論		◎	◎	前			2
	企業会計特論		◎	◎	前			2
	マーケティング実践演習		□	□	前			2
	知財戦略特論		□	□	後			2
	共創をもたらす組織		□	□	後			2
	ビジネス・プロデュース特論		□	□	前			2
	未来論		□	□	通			2
	光産業創成論		□	□	後			2
Ⅱ類	共通基盤 光技術科目	光学総論	○	○	前			2
		フォトリソグラフィ特論	○	○	前			2
		光システム工学特論	○	○	前			2
	光技術 応用科目	光生体工学特論	□	□	前			2
		光医療・健康特論	□	□	後			2
		光バイオ工学特論Ⅰ	□	□	前			2
		光バイオ工学特論Ⅱ	□	□	後			2
		光加工・プロセス特論	□	□	後			2
		光エネルギー工学特論	□	□	後			2
		光計測センシング特論	□	□	後			2
Ⅲ類	ゼミナール		◎	◎	通			4
	特別研究		◎	◎	通			4

◎：必修、○：選択必修、□：選択

前：前学期、後：後学期、通：通年（複数年）

※Ⅱ類：共通基盤光技術科目から1科目以上、かつ、Ⅱ類から2科目以上単位修得すること

光産業創成研究科履修規程第2条別表（平成26年度入学者に適用）

科目群	授業科目名		コース		開講時期			単位
			起業 実践	新事業 開発	1年	2年	3年	
Ⅰ類	計量・戦略	数量分析	□	□		前		2
		技術マネジメント	□	□	後			2
		ITマネジメント特論		□	後			2
		事業開発演習		□		前		2
		ビジネスモデルデザイン	□			前		2
	財務・会計	経営財務会計	◎	◎	前			2
		企業価値管理	□	□	前			2
		経営管理会計		○	後			2
	マーケティング	B2Bマーケティング	□	□	前			2
		マーケティング実践演習	□	□		前		2
		プロダクト・マネジメント	□	□	後			2
		成功事例研究	□	□		前		2
	組織	経営学総論	◎	◎	前			2
		共創をもたらす組織	□			後		2
	新産業創成	未来論	□	□	通			2
		光産業創成論		□	後			2
		知財戦略特論	□		後			2
Ⅱ類	共通基盤 光技術科目	光学総論	○	○	前			2
		フォトリソグラフィ特論	○	○	前			2
		光システム工学特論	○	○	前			2
	光技術 応用科目	光生体工学特論	□	□	前			2
		光医療・健康特論	□	□	後			2
		光バイオ工学特論Ⅰ	□	□	前			2
		光バイオ工学特論Ⅱ	□	□	後			2
		光加工・プロセス特論	□	□	後			2
		光エネルギー工学特論	□	□	後			2
		光計測センシング特論	□	□	後			2
Ⅲ類	ゼミナール		◎	◎	通			4
	特別研究		◎	◎	通			4

◎：必修、○：選択必修、□：選択

前：前学期、後：後学期、通：通年（複数年）

※ 共通基盤光技術科目から1科目以上、かつ、Ⅱ類科目から2科目以上単位修得すること

光産業創成研究科履修規程第2条別表（平成25年度入学者に適用）

科目群	授業科目名		コース		開講時期			単位
			起業 実践	新事業 開発	1年	2年	3年	
Ⅰ類	戦略	ITマネジメント特論		○	前			2
		事業開発演習Ⅰ	○			前		2
		事業開発演習Ⅱ		○		後		2
	財務・会計	経営財務会計	◎	◎	前			2
		経営管理会計		○	前			2
		企業価値管理	●	●	後			2
	マーケティング	マーケティング・リサーチ特論	●	●	前			2
		マーケティング実践演習(消費財)	●	●	後			2
		生産財マーケティング	●	●	後			2
	組織	経営学総論	◎	◎	前			2
		共創をもたらす組織	○		後			2
	新産業創成	未来論	●	●	通			2
		光産業創成論	●	●	前			2
		知財戦略特論	○		後			2
Ⅱ類	光医療・健康	光生体工学特論	●	●	前			2
		光医療・健康特論	●	●	後			2
	光バイオ	光バイオ工学特論Ⅰ	●	●	前			2
		光バイオ工学特論Ⅱ	●	●	後			2
	光加工・プロセス	レーザー工学	◎	◎	前			2
		光加工・プロセス特論	●	●	後			2
	光エネルギー	量子光学	◎	◎	前			2
		光エネルギー光学特論	●	●	後			2
	光情報・システム	光情報・システム工学	●	●	前			2
		光計測センシング特論	●	●	後			2
Ⅲ類	ゼミナール		◎	◎	通			4
	特別研究		◎	◎	通			4

◎：必修、●：共通選択、○：コース別選択 前：前学期、後：後学期、通：通年（複数年）

光産業創成研究科履修規程第2条別表（平成24・23年度入学者に適用）

	科目名	単位数		開設学年・時期					
				1年		2年		3年	
		必修	選択	前	後	前	後	前	後
Ⅰ類	起業経営	2		○					
	起業実践	2		○					
	未来論		2	○					
	光産業創成論		2	○					
	ビジネスリテラシー		2	○					
	起業経営特論		2	○					
	イノベーション・マネジメント論		2	○					
	ビジネスプラン演習		2	○					
	事業開発演習		2		○				
	企業経営演習		2		○				
	会社運営実務		2		○				
	小 計	4	18	16	6				
Ⅱ類	量子光学	2		○					
	レーザー工学工学	2		○					
	光バイオ工学特論Ⅰ		2	○					
	光バイオ工学特論Ⅱ		2		○				
	光バイオ物質変換論		2		○				
	光医療・健康特論		2	○					
	光生体工学特論		2		○				
	光加工・プロセス特論		2		○				
	光エネルギー工学特論		2		○				
	光情報・システム工学		2	○					
	光計測センシング特論		2		○				
	小 計	4	18	10	12				
Ⅲ類	ゼミナール	4		4					
	特別研究(起業実践・研究指導)	4		4					
	小 計	8		8					
計		16	36	52					

注1 表中「前」又は「後」とあるのは、学則第15条に規定する「前学期」又は「後学期」を表す

注2 ゼミナールには、全体ゼミナールを含む。

光産業創成研究科履修規程第2条別表（平成22・21・20年度入学者に適用）

	科目名	単位数		開設学年・時期					
				1年		2年		3年	
		必修	選択	前	後	前	後	前	後
Ⅰ類	未来論	2	2	○					
	科学技術文明論		2	○					
	起業経営			○					
	起業経営特論Ⅰ		2	○					
	起業経営特論Ⅱ		2	○					
	起業実践	2		○					
	イノベーション・マネジメント論		2	○					
	ビジネスプラン演習Ⅰ		2	○					
	ビジネスプラン演習Ⅱ		2		○				
	ビジネスプラン演習Ⅲ		2		○				
	新産業創成論		2				○		
	会社運営実務		2				○		
	小 計	4	20	16	4		4		
Ⅱ類	量子光学	2		○					
	光エネルギー変換論		2	○					
	光バイオ物質変換論		2	○					
	光バイオ工学特論		2		○				
	光医療・健康特論		2	○					
	光生体工学特論	2	2		○				
	レーザー工学			○					
	光加工・プロセス特論		2		○				
	超高速相互作用制御特論		2		○				
	光エネルギー工学特論		2		○				
	光情報工学特論		2	○					
	光計測センシング特論		2		○				
	光システム工学		2						
	小 計	4	22	14	12				
Ⅲ類	ゼミナール	4		2		2			
	特別研究(起業実践・研究指導)	4		1		1		2	
小 計		8		3		3		2	
計		16	42	49		7		2	

注1 表中「前」又は「後」とあるのは、学則第15条に規定する「前学期」又は「後学期」を表す

注2 ゼミナールには、全体ゼミナールを含む。